

平成 30 年度

## 平成 30 年度 保護者様向けアンケート & 自己評価

### ～集計結果報告～

☆先日はお忙しいなか、アンケートにご協力いただき、本当にありがとうございました！集計結果についてご報告いたします。

昨年度同様、皆様から寄せられた励ましの言葉やご意見・ご要望を踏まえ、「なないろ」の職員たちで療育や支援についての自己評価を行いました。その内容もあわせて提示いたします。

今年度「なないろ」では、よりよい療育や支援のあり方を探るため、いくつかの新しい試みを実施しました。法人内外の講師を招いての職員研修を定期的に行っています。また、就学を控えた保護者様同士が情報交換できる場として、年長児イベントを実施しました。

今後も、子どもたちの姿について職員同士で話し合い、支援する力を高める時間、適切な関わりを検討する時間をこれまで以上に増やしていく予定です。

また、療育や支援の充実のためには、子どもたちの一番の専門家である保護者の皆様や、普段の姿を見ておられる園の先生方との連携が欠かせません。これからも・これまで以上に、職員・保護者の皆様・園や就学先の先生方との連携を深めていきたいと思っております。今後とも、何とぞよろしくお願い申し上げます。

実施期間：平成 30 年 11 月 1 日～11 月 30 日

配布数：74

回収数：37（回収率 50%）



平成 30 年 12 月 17 日  
京都市児童療育センター「なないろ」  
職員一同

## 平成30年度 保護者様向けアンケート&自己評価

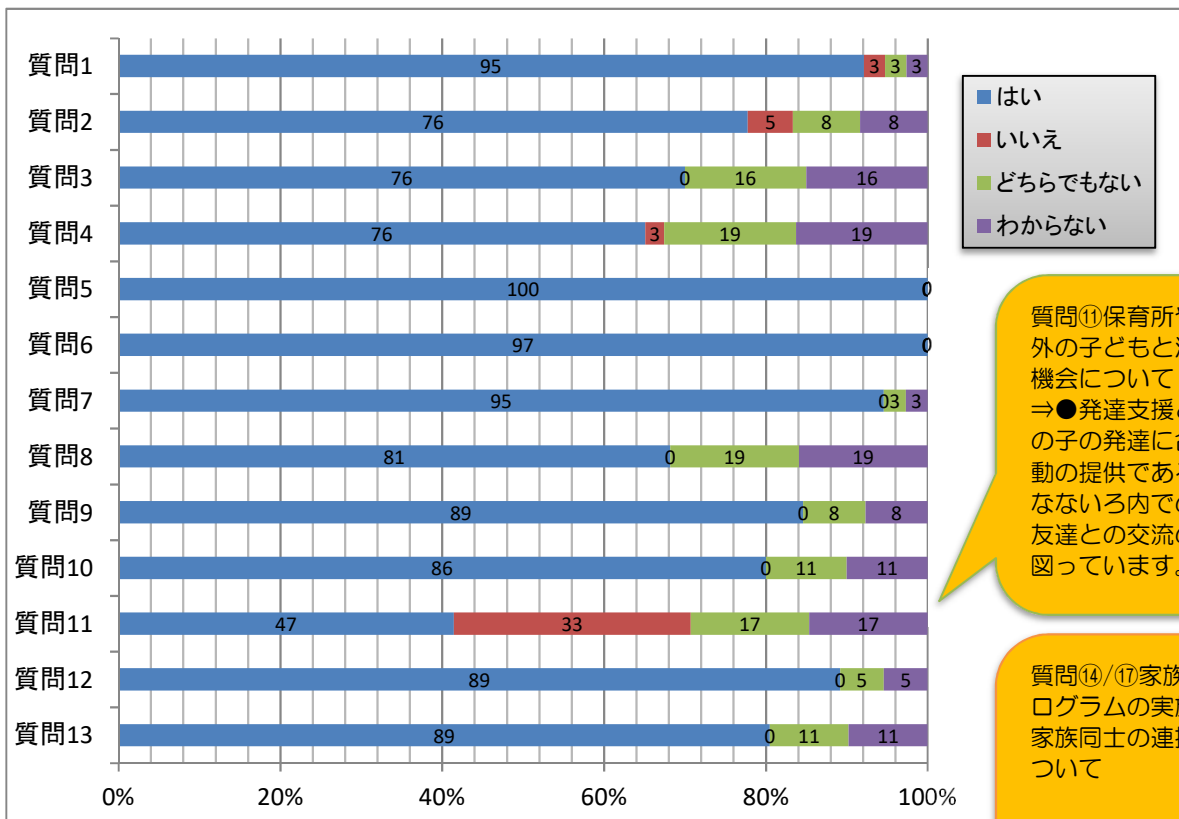
～集計結果をご報告いたします～

実施期間：平成30年11月1日～11月30日  
配布数：74 回収数：37（回収率50%）

	質問項目		質問項目
1	子どもの活動等のためのスペースは十分に確保されていると思いますか。	14	保護者に対して、家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われていると思いますか。
2	職員の配置数や専門性は、適切であると思いますか。	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。
3	生活空間における机や棚等は、子どもにとって「そこで何をするか」がわかりやすいような配置になっていると思いますか。	16	保護者に対し、面談や育児に関する助言等の支援が定期的に行われていると思いますか。
4	施設の設備等は、子どもの特性に応じたバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に行われていると思いますか。	17	保護者会の開催や、父母の会の活動支援等、保護者同士の連携が支援されていると思いますか。
5	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。	18	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されており、それについて子どもや保護者に周知・説明が行われていると思いますか。
6	生活空間は、子どもたちの活動に合わせた空間となっていると思いますか。	19	相談や申し入れをした際に、迅速かつ適切に対応が行われていると思いますか。
7	個別支援計画は、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで作成されていると思いますか。	20	子どもや保護者との意思疎通や、情報伝達のための配慮がされていますか。
8	個別支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」で示される支援内容から必要な項目が適切に選択されており、かつ具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	21	子どもや保護者に対し、会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や、業務に関する自己評価結果が定期的に発信されていると思いますか。
9	個別支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	22	個人情報の取り扱いについて、十分注意されていると思いますか。
10	日々の支援の中で、活動プログラム(一定の目的で行われる個々の活動)が固定化しないよう工夫されていると思いますか。	23	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の策定や、保護者への周知・説明がされており、発生を想定した訓練が行われていると思いますか。
11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、事業所外の子どもと活動する機会が設けられていると思いますか。	24	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていると思いますか。
12	運営規定、利用者負担等についての説明は丁寧だと思いますか。	25	子どもは通所するのを楽しみにされていますか。
13	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい・支援内容と、これに基づく個別支援計画を示しながら、支援内容の説明がされていると思いますか。	26	事業所の支援に満足していますか。

## 各回答の割合

各質問項目への回答について、回答全体に対する「はい」から「わからない」までの回答の割合(%)を示しています(項目内容については、左ページをご参照ください)。



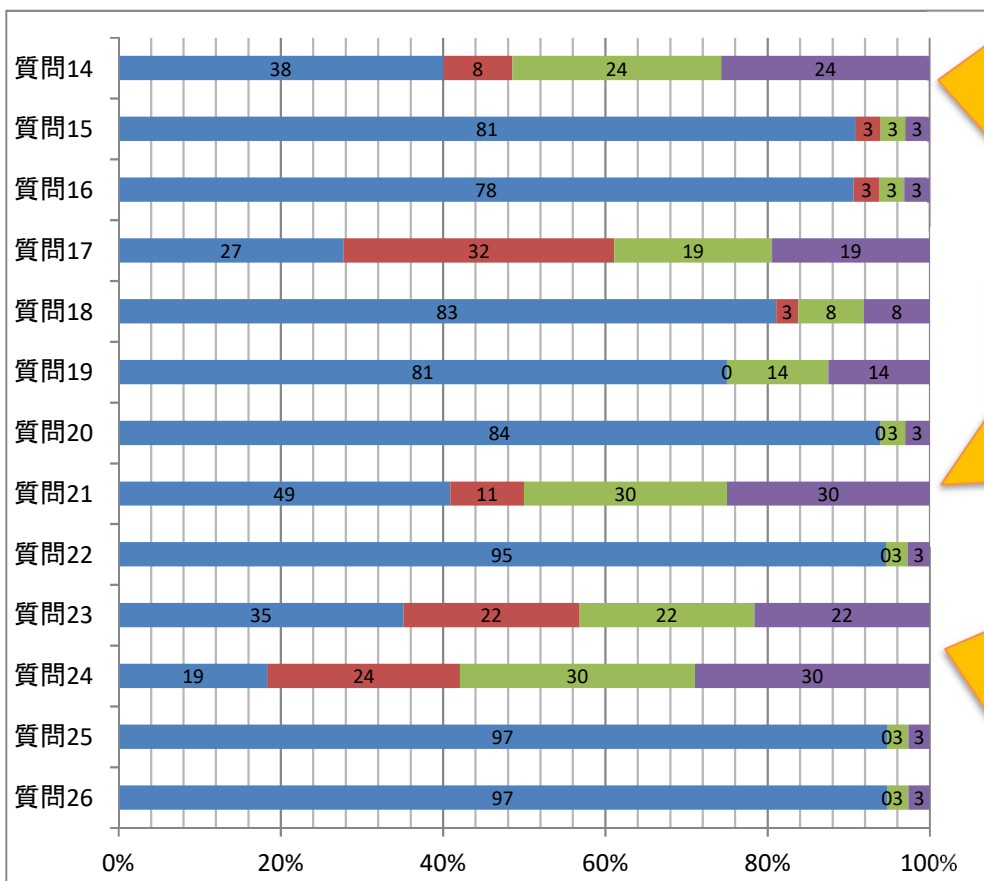
質問⑩保育所や事業所外の子どもと活動する機会について  
⇒●発達支援とは、その子の発達に合った活動の提供であると考え、なないろ内での活動や友達との交流の充実を図っています。

質問⑭/⑰家族支援プログラムの実施や、ご家族同士の連携支援について

⇒●日々のお話の中で助言をさせていただいております。年長児の保護者様については、就学前の交流イベントを行っています。

質問⑳会報やホームページ等での情報発信  
⇒●ブログを定期的に更新しています。事務室前・保護者室前に掲示していますので、ぜひご覧ください！

質問㉓/㉔マニュアル等の策定や、避難訓練の実施について  
⇒●災害時等のマニュアルを策定しています。避難訓練や消防訓練は、音や光が児童の負担になるため、療育時間外に実施しています。



## いただいたご意見

言語の先生がたまにきてくれると嬉しいです。先生方の普段の声かけは大変参考になりますが自宅での言葉かけ等で専門的なお話を聞ける機会があれば…。言葉の面を気にされている保護者の方はすごく多いと感じます。

子供が「毎日なないろだったらいいな」と言っており、走り回ったり思い切り体を動かして遊ばせてもらいととても助かります。外に連れ出してもらえるのもいいですね。

子育てについてわからない事が多い中、適切な方法・手段等を教えてくれるのは有難い。子ども自身が楽しんで来ている事が何より大切だと思うし、それができていると思う。

質問項目の内容をもう少し簡単な言葉だと分かりやすい気がします。答えの選択肢が選びにくい気がしました。「どちらかと言えばそう思う」等があれば回答しやすかったです。

子供が毎日楽しそうに通っています。何より（母）私が、ここに通うことで、理解できたことや、知れた事、がたくさんあり、心が落ち着けるための場所にもなっています。子供と私にとって大切な居場所を作って下さり、いつもいつもありがとうございます。

（項目1について）もう少し広い所で、のびのびと走らせてあげたい。

☆いただいたご意見を参考に、今後も子どもたちを支える力を高めていきたいと思えます。  
ご協力、まことにありがとうございました！



京都市児童療育センター「なないろ」  
職員一同

# 平成30年度 自己評価結果

事業種別名：児童発達支援

事業所名：京都市児童療育センター「なないろ」

評価実施日：平成30年10月31日

公開日：平成30年12月17日

	チェック項目	評価	工夫している点、課題をふまえた改善内容や改善目標等
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	はい	法令で定められたスペースを確保しています。
	② 職員の配置数は適切である	はい	法令で定められた配置数に加え、児童指導員を一名以上配置することで、個別対応も可能にしています。また、理学療法士など専門職の非常勤勤務を増やし、専門的な相談にも応じています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	はい	施設内は段差がなく、必要箇所に手すりや点字ブロックが設置されています。集中して活動できるよう、玩具や掲示物等は必要最低限にしています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	はい	掃除箇所と手順を定め、職員が毎日掃除・消毒を行っています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	はい	療育前の打ち合わせ・療育後の振り返りを徹底しています。定期的にケース会議を実施し、職員全員が課題や目標を共有するとともに、会議録を作成して振り返りを行っています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	はい	毎年保護者様向けのアンケートを実施しています。寄せられたご意見をもとに、業務および療育内容の改善に努めています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	はい	法人ホームページ（本事業所のブログ）にて、自己評価結果を保護者様向けに公開しています。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	はい	現在のところ、内部監査のみ実施しています。今後、実施の必要性について検討していきます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	はい	法人内研修の他、外部機関による発達支援研修への積極的な参加を促しています。また、研修に参加した職員が内容を会議で報告することで、知識の共有を行っています。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	はい	事業所内での面談や家庭訪問によるアセスメントや、計画更新の時期に行うケース会議を踏まえて支援計画を作成しています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	はい	統一したアセスメントシートを使用しています。外部機関での検査結果に加え、保護者様や外部機関と連携を取り、医療機関や訓練等の結果について共有し、支援の参考としています。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	はい	保護者様のご希望やアセスメント結果などを踏まえ、発達支援に重点を置いて支援計画を作成しています。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	はい	日々保護者様と話し合うとともに、個別支援会議を実施し、必要に応じて計画の見直しを行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	はい	活動プログラムが発達支援として妥当性のあるものとなるよう、職員同士で実施前・実施後の話し合いを徹底しています。毎回記録を取り、次の活動プログラムに生かしています。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している		
⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	はい	特性や課題に合わせて、個別の活動と集団での活動を組み合わせ、活動に偏りが出ないよう実施しています。	



関係機関や保護者との連携	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	はい	療育を実施する職員間で、当日の活動の打ち合わせを行っています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	はい	療育後は活動内容について振り返りを実施し、内容と改善点を記録することで、活動プログラムを改善し、より効果的かつ楽しめるものになるよう役立てています。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	はい	毎回支援記録を取り、療育前に確認しています。保護者様や関係機関との連携内容についても記録しています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	はい	月に一度モニタリングを実施しています。発達課題の変化や保護者様からの要望など、必要が生じた際に計画の見直しを行っています。
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最も心ざわしい者が参画している	はい	児童発達支援管理責任者および担当者が中心となって参加しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	はい	地域子どもネットワーク機関の研修に参加し、関係機関と個別ケースを通じた連携を行っています。
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当せず	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の利用がないため、支援は行っていません。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合)子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	該当せず	アレルギーや持病等については、契約時・アセスメント時に保護者様に聞き取りを行い、必要な配慮の確認・実施を行っています。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	はい	併行通園先訪問・当センターへの見学による連携を随時実施しています。また、当センター独自の「振り返りシート」を用いて、保護者様を介して支援内容や療育中の様子について就学先との連携も行っています。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	はい	発達特性や支援内容について書面で報告しています。就学前健診等の時期に合わせて作成することで、保護者様と就学先との連携に役立てていただいております。
保護者への	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	はい	他の専門機関の実施する研修に参加しています。
	㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	いいえ	利用児童のほとんどが併行通園しており、必要性が低いと考えられることから、実施していません。
	㉙	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	はい	京都市南部障害者自立支援協議会児童部会、伏見区本所地域子どもネットワーク連絡会議、深草子ども支援ネットワーク会議等に参加しています。
	㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	はい	当日の療育の狙いをお伝えし、療育後には実際の支援内容についてフィードバックを行っています。また、個別面談を随時実施し、ご家庭での困りごとなどの相談に応じています。
	㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	はい	保護者様の会話に参加させていただく中で、関わりのポイントをお伝えしています。また、療育後や個別面談の際に、ご家庭での困りごとについて個別に助言を実施しております。
	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	はい	利用契約時にご説明しています。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	はい	計画更新時に個別面談を実施して計画内容をご説明しています。アセスメント結果と保護者様からの要望を踏まえて計画を発行しています。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	はい	毎回職員が保護者室に同席し、ご家庭や併行通園先での様子についてお話をうかがい、関わりの助言や関係機関との連携を実施しています。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	いいえ	年長児の保護者様が情報交換できる場として、年一回年長児イベントを実施しています。今後、年長児以外の保護者様についても、連携を深められるような機会を設けていく予定です。

説明責任等	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	はい	寄せられた相談・質問・苦情等について、必ず記録を取るとともに、管理者に報告し、適切な対応を協議したうえで対応しています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	はい	毎月ブログを更新し、施設内に掲示しています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	はい	個人情報の記載された書類は、鍵のかかるキャビネットに保管し、施錠を徹底しています。個人情報にアクセスできる端末には、パスワードを設定しています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	はい	視覚支援の実施、文書化、書類の読み上げなど、情報伝達のための配慮を実施しています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	はい	法人内事業所や地域の関係機関と共催の講演会を毎年実施し、地域の方々にも参加いただいています。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	はい	毎年各マニュアルの見直しと改定を行い、職員に周知しています。今後は保護者様にも周知していく予定です。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	はい	年2回、定期的に避難訓練を実施しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	はい	契約時・アセスメント時に保護者様に聞き取りを行っています。また、毎回のおやつ時に直接確認していただいています。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	はい	ヒヤリハットが起きた当日に報告書を作成し、対策等を全職員で共有しています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	はい	虐待防止マニュアルを策定し、周知を徹底しています。虐待防止の研修には、原則として全員が参加しています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	該当せず	身体拘束は原則として行っていません。

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。  
 京都老人福祉協会ホームページの「情報公開」のページにて公開されています。



平成 29 年度

## 平成 29 年度 保護者様向けアンケート & 自己評価

### ～集計結果報告～

☆先日はお忙しいなか、アンケートにご協力いただき、本当にありがとうございました！集計結果についてご報告いたします。

今回、皆様から寄せられた励ましの言葉やご意見・ご要望を踏まえ、「なないろ」の職員たちで療育や支援についての自己評価を行いました。その内容もあわせて提示いたします。

「なないろ」では、これからもよりよい療育や支援のあり方を探っていきます。子どもたちの姿について職員同士で話し合う時間、適切な関わりについて検討する時間をこれまで以上に増やしていく予定です。

また、療育や支援の充実のためには、子どもたちの一番の専門家である保護者の皆様や、普段の姿を見ておられる園の先生方との連携が欠かせません。これからも・これまで以上に、職員・保護者の皆様・園や就学先の先生方との連携を深めていきたいと思います。今後とも、何とぞよろしくお願い申し上げます。

実施期間：平成 30 年 1 月 31 日～2 月 16 日

配布数：68

回収数：59（回収率 87%）



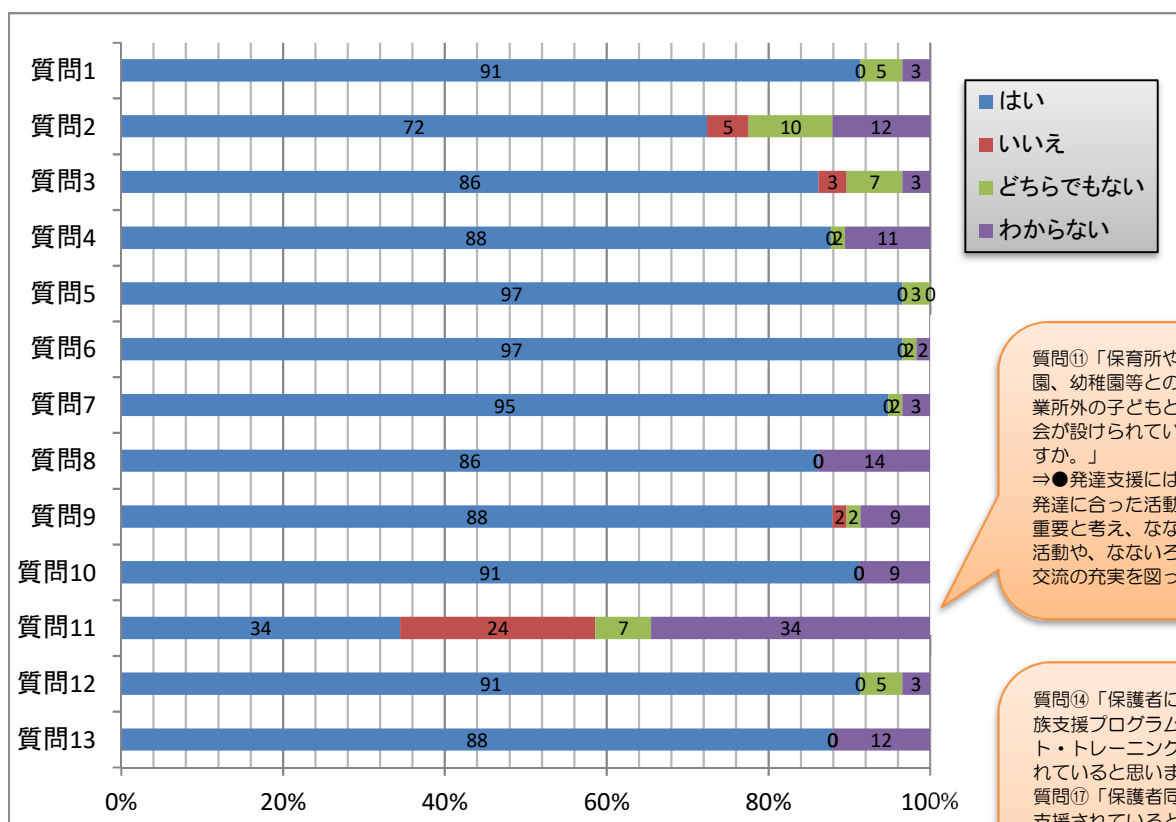
平成 30 年 3 月 15 日  
京都市児童療育センター「なないろ」  
職員一同

## アンケート項目内容

	質問項目		質問項目
1	子どもの活動等のためのスペースは十分に確保されていると思いますか。	14	保護者に対して、家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われていると思いますか。
2	職員の配置数や専門性は、適切であると思いますか。	15	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達状況、課題について共通理解ができていると思いますか。
3	生活空間における机や棚等は、子どもにとって「そこで何をするか」がわかりやすいような配置になっていると思いますか。	16	保護者に対し、面談や育児に関する助言等の支援が定期的に行われていると思いますか。
4	施設の設定等は、子どもの特性に応じたバリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切に行われていると思いますか。	17	保護者会の開催や、父母の会の活動支援等、保護者同士の連携が支援されていると思いますか。
5	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっていると思いますか。	18	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されており、それについて子どもや保護者に周知・説明が行われていると思いますか。
6	生活空間は、子どもたちの活動に合わせた空間となっていると思いますか。	19	相談や申し入れをした際に、迅速かつ適切に対応が行われていると思いますか。
7	個別支援計画は、子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析されたうえで作成されていると思いますか。	20	子どもや保護者との意思疎通や、情報伝達のための配慮がされていますか。
8	個別支援計画には、「児童発達支援ガイドライン」で示される支援内容から必要な項目が適切に選択されており、かつ具体的な支援内容が設定されていると思いますか。	21	子どもや保護者に対し、会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や、業務に関する自己評価結果が定期的に発信されていると思いますか。
9	個別支援計画に沿った支援が行われていると思いますか。	22	個人情報の取り扱いについて、十分注意されていると思いますか。
10	日々の支援の中で、活動プログラム(一定の目的で行われる個々の活動)が固定化しないよう工夫されていると思いますか。	23	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等の策定や、保護者への周知・説明がされており、発生を想定した訓練が行われていると思いますか。
11	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、事業所外の子どもと活動する機会が設けられていると思いますか。	24	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていると思いますか。
12	運営規定、利用者負担等についての説明は丁寧だと思いますか。	25	子どもは通所するのを楽しみにされていますか。
13	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい・支援内容と、これに基づく個別支援計画を示しながら、支援内容の説明がされていると思いますか。	26	事業所の支援に満足していますか。

## 各回答の割合

各質問項目への回答について、回答全体に対する「はい」から「わからない」までの回答の割合(%)を示しています(項目内容については、左ページをご参照ください)。

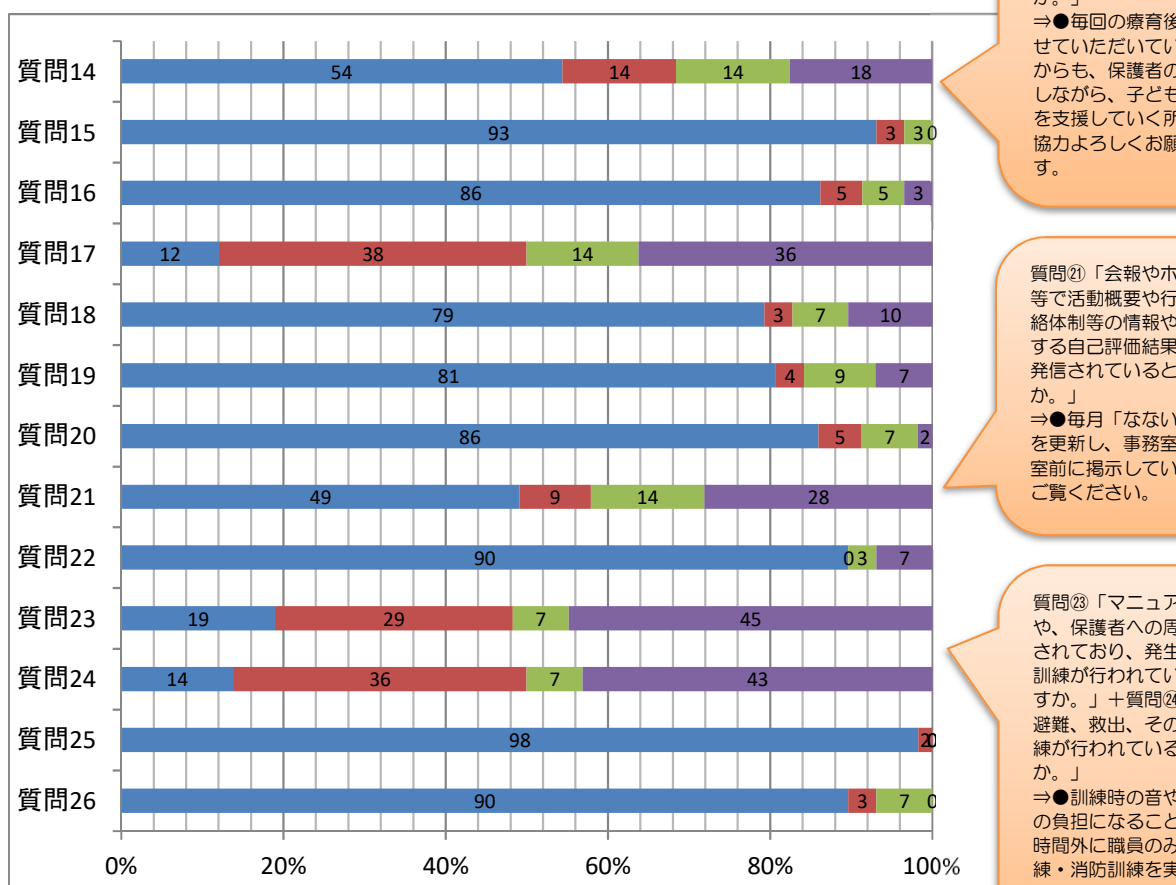


質問⑪「保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、事業所外の子どもと活動する機会が設けられていると思いますか。」  
⇒●発達支援には「その子の発達に合った活動」の提供が重要と考え、なないろ内の活動や、なないろの友達との交流の充実を図っています。

質問⑭「保護者に対して、家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)が行われていると思いますか。」+質問⑰「保護者同士の連携が支援されていると思いますか。」  
⇒●毎回の療育後にお話をさせていただいています。これからも、保護者の皆様と連携しながら、子どもたちの発達を支援していく所存です。ご協力よろしくお願いいたします。

質問⑳「会報やホームページ等で活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や、業務に関する自己評価結果が定期的に発信されていると思いますか。」  
⇒●毎月「なないろブログ」を更新し、事務室前・保護者室前に掲示しています。ぜひご覧ください。

質問㉓「マニュアル等の策定や、保護者への周知・説明がされており、発生を想定した訓練が行われていると思いますか。」+質問㉔「定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われていると思いますか。」  
⇒●訓練時の音や光が子どもの負担になることから、療育時間外に職員のみでの避難訓練・消防訓練を実施しています。



# 平成29年度 自己評価結果

事業種別名：児童発達支援

事業所名：京都市児童療育センター「なないろ」

評価実施日：平成30年2月14日

公開日：平成30年3月15日

	チェック項目	評価	工夫している点、課題をふまえた改善内容や改善目標等
環境・体制整備	① 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	はい	法令で定められたスペースを確保しています。
	② 職員の配置数は適切である	はい	法令で定められた配置数に加え、児童指導員を一名以上配置しています。
	③ 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	はい	施設内は段差がなく、必要箇所に手すりや点字ブロックが設置されています。また、集中して活動できるよう、玩具や掲示物等は必要最低限にしています。
	④ 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	はい	掃除箇所と手順を定め、職員が毎日掃除・消毒を行っています。
業務改善	⑤ 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	はい	毎回の療育前の打ち合わせ、および療育後の振り返りを徹底しています。また、毎月ケース会議を実施し、担当者だけでなく職員全員が課題や目標を共有しています。また、会議録を作成しています。
	⑥ 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	はい	保護者様向けのアンケートを実施し、いただいた意見をもとに、業務改善・療育内容の改善に努めています。
	⑦ 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	はい	法人ホームページ（本事業所のブログ）にて、自己評価結果を保護者様向けに公開しています。
	⑧ 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	はい	現在のところ、内部監査のみ実施しています。今後、実施の必要性について検討していきます。
	⑨ 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	はい	法人内研修の他、外部機関による発達支援研修への積極的な参加を促しています。また、研修に参加した職員が内容を会議で報告することで、知識の共有を行っています。
適切な支援の提供	⑩ アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	はい	事業所内での面談や家庭訪問によるアセスメントや、計画更新の時期に行うケース会議を踏まえて支援計画を作成しています。
	⑪ 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	はい	統一したアセスメントシートを使用するとともに、外部機関での検査結果を参考にしています。保護者様や外部機関と連携を取り、医療機関や訓練等の結果について共有し、支援の参考としています。
	⑫ 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	はい	保護者様のご希望やアセスメント結果等を踏まえ、発達支援に重点を置いて支援計画を作成しています。
	⑬ 児童発達支援計画に沿った支援が行われている	はい	日々保護者様と話し合うとともに、ケース会議を実施し、必要に応じて計画の見直しを行っています。
	⑭ 活動プログラムの立案をチームで行っている	はい	活動プログラムが発達支援として妥当性のあるものとなるよう、職員同士で実施前・実施後の話し合いを徹底しています。毎回記録を取り、それをもとに次の活動プログラムを検討しています。
	⑮ 活動プログラムが固定化しないよう工夫している		
⑯ 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	はい	児童の特性や課題に合わせて、個別の活動と集団での活動を組み合わせ、活動に偏りが出ないように実施しています。	

	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	はい	当日の療育を実施する職員間で、当日の活動の打ち合わせを行っています。療育後は活動内容について振り返りを実施し、内容と改善点を記録することで、活動プログラムを改善し、より効果的かつ楽しめるものになるよう役立てています。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	はい	毎回の支援について、支援記録を取り、毎回の療育前に確認しています。また、保護者様や関係機関との連携内容についても記録しています。
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	はい	毎月一度のモニタリングを実施しています。発達課題の変化や保護者様からの要望など、必要が生じた際に計画の見直しを行っています。
	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参加している	はい	児童発達支援管理責任者および担当者が中心となって参加しています。
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	はい	地域子どもネットワーク機関の研修に参加し、関係機関と個別ケースを通じた連携を行っています。
	㉓	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	該当せず	現在、医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等の利用がないため、支援は行っていません。アレルギーや持病等については、契約時・アセスメント時に保護者様に聞き取りを行い、必要な配慮の確認・実施を行っています。
	㉔	（医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合）子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	はい	併行通園先訪問・当センターへの見学による連携を随時実施しています。また、当センター独自の「振り返りシート」を用いて、保護者様を介して支援内容や療育中の様子について共有を行っています。
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	はい	年長児童について、発達特性や課題、支援内容について書面で報告しています。就学前健診等の時期に合わせて作成することで、保護者様と就学先との連携に役立てていただいております。
㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	はい	他の専門機関の実施する研修に参加しています。	
㉘	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	いいえ	利用児童のほとんどが併行通園しており、必要性が低いと考えられることから、実施していません。	
㉙	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	はい	京都市南部障害者自立支援協議会児童部会、伏見区本所地域子どもネットワーク連絡会議、深草子ども支援ネットワーク会議等に参加しています。	
㉚	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	はい	支援後に支援内容についてフィードバックを行っています。また、個別面談を随時実施し、ご家庭での困りごとなどの相談に応じています。	
㉛	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	はい	支援後のフィードバックや個別面談の際に、ご家庭での困りごとについて個別に助言を実施しております。	
関係機関や保護者との連携	㉜	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	はい	利用契約時にご説明しています。
	㉝	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	はい	計画更新時に個別面談を実施し、保護者様からの要望を踏まえて計画を発行しています。
	㉞	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	はい	毎回の利用時にご家庭や併行通園先での様子についてうかがい、助言や支援の実施、関係機関との連携を実施しています。
	㉟	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	いいえ	現在のところ実施していません。今後、保護者支援の充実を検討していきます。



説明責任等	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	はい	寄せられた相談・質問・苦情等については必ず記録を取るとともに、管理者に報告し、適切な対応を協議したうえで対応しています。
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	はい	毎月ブログを更新するとともに、施設内に掲示しています。
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	はい	個人情報の記載された書類は、鍵のかかるキャビネットに保管し、施錠を徹底しています。個人情報にアクセスできる端末には、パスワードを設定しています。
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	はい	視覚支援の実施、文書化、書類の読み上げなど、情報伝達のための配慮を実施しています。
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	はい	法人内事業所や地域の関係機関と共催の講演会を毎年実施し、地域の方々にも参加いただいています。
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	はい	各マニュアルについて毎年見直しと改定を行い、職員に周知しています。今後は保護者様にも周知していきます。
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	はい	年2回、定期的に避難訓練を実施しています。
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	はい	契約時・アセスメント時に保護者様に聞き取りを行っています。また、毎回のおやつ時に直接確認していただいていることがあります。
	④④	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		
	④⑤	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	はい	ヒヤリハットが起きた当日に報告書を作成し、対策等を全職員で共有しています。
	④⑥	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	はい	虐待防止マニュアルを策定し、周知を徹底しています。また、虐待防止の研修には原則として全員が参加しています。
	④⑦	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	該当せず	身体拘束は原則として行っていません。

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。